

文教厚生常任委員会が所管する付託議案について

≪ 議第47号 ≫

草津市立草津アミカホール条例等の一部を改正する条例案のうち当委員会が所管する部分

【質問】 各施設の利用料金改定による利用者への影響はありますか。

【答弁】 草津市では、来年度から文化ホールおよび入浴施設の利用料金を改定する予定です。これは、サービスの質を維持・向上させるために必要な措置です。利用料金の改定により、施設の運営コストの増加や維持管理費用の上昇に対応し、地域住民に対してより良いサービスを提供できるよう努めます。また、施設の利用者の皆様に対して、これまで以上に快適で安全な環境を提供することを目指しています。

【質問】 利用料金改定に伴って市民への周知はどのように行いますか。

【答弁】 草津市では、文化ホールおよび入浴施設の利用料金改定に伴い、情報提供を強化します。改定内容については、月初めの抽選会や市の公式ホームページ、チラシを通じて、10月頃から周知活動を行う予定です。利用者の皆様には、改定の詳細や新しい料金体系について十分にご理解いただけるよう、積極的に情報発信をしてまいります。

他の付託議案についてのご紹介

≪ 議第48号 ≫

草津市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案